第78期定時株主総会　招集ご通知

開催日時　2020年６月25日（木曜日）午前11時
（受付開始　午前10時30分）

開催場所　新潟東映ホテル　１階　白鳥の間
（新潟市中央区弁天二丁目１番６号）

決議事項　第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役１名選任の件

ご来場の自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、開催時刻及び開催場所を昨年と変更しております。なお、株主の皆様におかれましては、感染リスクを避けるため、健康状態にかかわらずご来場をお控えいただき、書面による議決権行使を行っていただきますようお願い申し上げます。



証券コード：1799

人に夢、街にぬくもり
第一建設工業株式会社

第78期定時株主総会招集ご通知 …… 2

《株主総会参考書類》

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 3

第２号議案　監査役１名選任の件 …… 4

《添付書類》

事業報告

１．会社の現況に関する事項 …… 5

２．会社の株式に関する事項 …… 10

３．会社役員に関する事項 …… 11

４．会計監査人の状況 …… 14

５．業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況 …… 15

計算書類

貸借対照表 …… 19

損益計算書 …… 20

株主資本等変動計算書 …… 21

個別注記表 …… 22

監査報告書

会計監査人の監査報告 …… 28

監査役会の監査報告 …… 30

証券コード　1799
2020年６月３日

株　主　各　位

新潟市中央区八千代一丁目４番34号
第一建設工業株式会社
取締役社長　内田　海基夫

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年６月24日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　2020年６月25日（木曜日）午前11時（受付開始 午前10時30分）
（開催時刻が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。）

２．場　　所　　新潟市中央区弁天二丁目１番６号
新潟東映ホテル　１階　白鳥の間
（開催場所が昨年と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）

３．目的事項
報告事項　　第78期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.daiichi-kensetsu.co.jp/）に掲載させていただきます。

第１号議案　剰余金の処分の件

第78期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定した配当の継続を基本とし、当期の業績並びに今後の事業展開に備えた経営基盤の強化を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

（1）配当財産の種類

金銭といたします。

（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき、金34円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、695,965,584円となります。

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2020年６月26日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

（1）増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	2,000,000,000円

（2）減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	2,000,000,000円

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役　萬歳　隆志氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
萬歳（ばんざい）　隆志（たかし） (1952年５月８日生)	1999年 ２月　東日本旅客鉄道株式会社新潟支社設備部施設課長 2002年 ２月　同社新潟支社設備部企画課長 2005年 ４月　同社新潟支社新潟保線技術センター所長 2006年 ７月　同社新潟支社設備部長 2007年 ６月　当社取締役 2010年 ４月　同社新潟支社付（当社出向） 当社線路本部線路部部長 2010年 ６月　東日本旅客鉄道株式会社退社 当社執行役員線路本部副本部長兼線路部長 2012年 ５月　当社執行役員新潟支店副支店長兼線路部長 2014年 ６月　当社取締役、常務執行役員安全本部長 2019年 ６月　当社監査役 現在に至る	11,000株

■監査役候補者とした理由

萬歳　隆志氏は、東日本旅客鉄道株式会社で長年にわたり鉄道事業に関わる業務に携わり、当社では取締役として会社経営に携わるとともに、安全部門の責任者として安全基盤の構築と全社展開の中心的役割を担ってきました。その豊富な知識と経験を当社の監査に反映することで監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(注) １．萬歳　隆志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．当社は、萬歳　隆志氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令に定める額を責任限度額として締結しております。同氏の選任についてご承認いただいた場合は、同氏と当社との間で当該契約を継続する予定であります。

以　上

１．会社の現況に関する事項

⑴ 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きは見通せない状況となってまいりました。

建設業界におきましては、公共建設投資は政府の経済政策等により比較的堅調に推移し、民間建設投資も企業収益の改善等を背景に堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症による影響が懸念されております。

このような状況のなかで当社は、安全を最優先し、最良の総合品質の提供によりお客様満足の向上を目指すとともに、目標達成に向け、技術力の向上や厳密な原価管理等に取り組んでまいりました。

その結果、受注高につきましては、553億５千７百万円（前期比11.6％増）となりました。その内訳につきましては、建設事業の土木工事が351億７千５百万円（前期比3.6％増）、建築工事が194億３千３百万円（前期比30.8％増）、不動産事業が７億４千７百万円（前期比3.0％減）であります。建設事業受注高の部門別内訳は、土木工事64.4％、建築工事35.6％であり、発注者別内訳は、鉄道工事77.7％、一般民間工事19.4％、官公庁工事2.9％であります。

売上高につきましては、479億４千万円（前期比3.8％減）となりました。その内訳につきましては、建設事業の土木工事が335億１千９百万円（前期比4.8％減）、建築工事が136億７千２百万円（前期比1.4％減）、不動産事業が７億４千７百万円（前期比3.0％減）であります。建設事業売上高の部門別内訳は、土木工事71.0％、建築工事29.0％であり、発注者別内訳は、鉄道工事86.2％、一般民間工事12.1％、官公庁工事1.7％であります。

次期繰越高につきましては、215億１千６百万円（前期比52.6％増）で、その内訳は、土木工事が85億６千５百万円（前期比24.0％増）、建築工事が129億５千１百万円（前期比80.1％増）であります。

利益につきましては、営業利益が40億５百万円（前期比21.0％減）、経常利益が43億９千９百万円（前期比17.5％減）、当期純利益が25億９千８百万円（前期比28.4％減）となりました。

当期の受注高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

区分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土木工事	6,909	35,175	33,519	8,565
	建築工事	7,190	19,433	13,672	12,951
	計	14,099	54,609	47,192	21,516
不動産事業		－	747	747	－
合計		14,099	55,357	47,940	21,516

⑵ 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は39億８千３百万円であり、このうち主なものは、大型保線用機械及び賃貸用マンションの取得であります。

⑶ 財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	第75期（2016年度）	第76期（2017年度）	第77期（2018年度）	第78期（当期）（2019年度）
受　　注　　高	47,900	49,909	49,591	55,357
売　　上　　高	48,387	50,616	49,839	47,940
当　期　純　利　益	3,260	4,462	3,630	2,598
１株当たり当期純利益（円）	158.37	216.75	176.72	126.85
総　　資　　産	64,120	68,534	69,085	69,814
純　　資　　産	52,667	56,860	59,784	60,943

●受注高　（単位：百万円）

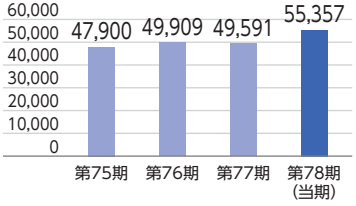

●売上高　（単位：百万円）

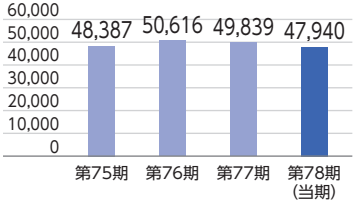

●当期純利益　（単位：百万円）

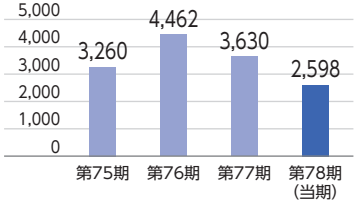

●１株当たり当期純利益（単位：円）

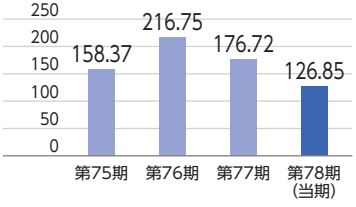

●総資産　（単位：百万円）

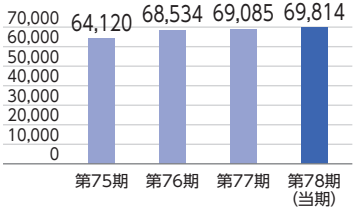

●純資産　（単位：百万円）

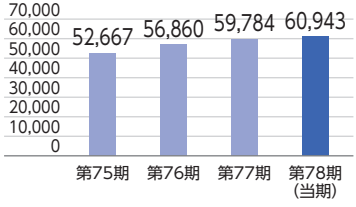

⑷ 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な消費の落ち込みや生産活動の停滞等により、内外経済の影響は計り知れず、先行き不透明感は払拭できない状況が続くものと思われます。

建設業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策等により建設工事の中止や延期が懸念されるとともに、技能労働者不足による労務費の高騰等もあり、これまで以上に厳しい経営環境が続くものと思われます。

当社といたしましては、こうした状況が見込まれるなか、「変革と現状打破！～コミュニケーションとチームワーク、グッドアイデアの水平展開で目指す究極の安全と品質～」を経営スローガンに掲げ、課題解決と目標達成に向け、全役員社員が一丸となって取り組んでまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

⑸ 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

親会社はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

⑹ 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社は、建設業法により特定建設業者「（特－29、特－30）第1948号」として国土交通大臣の許可を受け、土木・建築・軌道並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「（9）第3248号」として国土交通大臣の免許を受け、不動産の売買、賃貸並びにこれらに関する事業を行っております。

⑺ 主要な営業所（2020年３月31日現在）

本　　社	新潟市中央区八千代一丁目４番34号
支　　店	新潟支店（新潟市中央区）、東京支店（東京都台東区）、 長野支店（長野市）、秋田支店（秋田市）、仙台支店（仙台市宮城野区）

⑻ 従業員の状況（2020年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
846名	＋29名	40.5才	12.8年

（注）従業員数には、執行役員14名を含んでおりますが、受入出向者207名は含まれておりません。

⑼ その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき重要な事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2020年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　51,000,000株
⑵ 発行済株式総数　20,858,491株
⑶ 株主数　1,692名
⑷ 大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
	千株	%
ﾋﾞｰﾋﾞｰｴｲﾁ ﾌｫｰ ﾌｨﾃﾞﾘﾃｨ ﾛｰ ﾌﾟﾗｲｽﾄﾞ ｽﾄｯｸ ﾌｧﾝﾄﾞ（ﾌﾟﾘﾝｼﾊﾟﾙ ｵｰﾙ ｾｸﾀｰ ｻﾌﾞﾎﾟｰﾄﾌｫﾘｵ）	1,698	8.29
東日本旅客鉄道株式会社	1,580	7.72
旭調査設計株式会社	1,434	7.00
第一建設工業社員持株会	1,313	6.41
株式会社第四銀行	1,016	4.96
株式会社北陸銀行	982	4.79
株式会社秋田銀行	615	3.00
東鉄工業株式会社	511	2.50
第一建設工業互助会	463	2.26
名工建設株式会社	437	2.13

（注）持株比率は自己株式（388,915株）を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

⑴ 取締役及び監査役の氏名等（2020年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	髙木言芳	
代表取締役社長	内田海基夫	執行役員社長
取締役	佐藤勇樹	常務執行役員　秋田支店長
取締役	渡部和彦	常務執行役員　総合企画本部長
取締役	内山和之	常務執行役員　鉄道営業推進本部長
取締役	松本光昭	常務執行役員　新潟支店長
取締役	烏　一男	常務執行役員　安全本部長
取締役	吉田至夫	株式会社新潟クボタ　代表取締役社長 一正蒲鉾株式会社　社外取締役
取締役	志野達也	東日本旅客鉄道株式会社　新潟支社設備部長
常勤監査役	萬歳隆志	
監査役	田宮武文	弁護士
監査役	小宮山勤	
監査役	原田彰久	東日本旅客鉄道株式会社　鉄道事業本部設備部次長（保線）

（注）１．2019年６月26日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって、取締役の萬歳　隆志、山崎　晋の両氏は、任期満了により退任しました。
２．2019年６月26日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって、監査役の中山　茂氏は、辞任により退任しました。
３．2019年６月26日開催の第77期定時株主総会において、取締役に内田　海基夫、志野　達也、監査役に萬歳　隆志の各氏が、新たに選任され就任しました。
４．取締役の吉田　至夫、志野　達也の両氏は、社外取締役であります。
５．監査役の田宮　武文、小宮山　勤、原田　彰久の各氏は、社外監査役であります。
６．当社は、取締役の吉田　至夫、監査役の田宮　武文の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．監査役の田宮　武文氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
８．当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	支　給　額
取　締　役	11名	203,370千円
監　査　役	5名	22,908千円
合　計 （うち社外役員）	16名 (6名)	226,278千円 (14,688千円)

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第64期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第64期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4．上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金として費用処理した28,405千円（取締役28,405千円）を含んでおります。

⑶ 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役の吉田　至夫氏は、株式会社新潟クボタの代表取締役社長及び一正蒲鉾株式会社の社外取締役であり、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役の志野　達也、社外監査役の原田　彰久の両氏は、東日本旅客鉄道株式会社の社員であり、同社は当社の大株主であるとともに当社は同社と工事受注の取引関係があります。

②当事業年度における活動状況

	主な活動状況
取締役　吉田至夫	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主として経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。
取締役　志野達也	取締役就任以降開催の取締役会10回のうち10回に出席し、主として鉄道事業の専門的経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役　田宮武文	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主として弁護士としての専門的見地から、その豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役　小宮山勤	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、また、監査役会13回のうち13回に出席しているほか、その他重要な会議に出席し、主としてコンプライアンスの立場から、その豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役　原田彰久	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主として鉄道事業の専門的経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要かつ適切な発言を適宜行っております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画、監査体制、監査日数と監査報酬の推移、品質管理体制、監査実施状況等を検証し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において上記体制につき、次のとおりに決議いたしました。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．内部統制室は、定款及び社内規則に準拠して適正に職務が遂行されているか、定期的に監査を行う。

ロ．倫理・法令遵守委員会は、倫理・法令遵守に関するマニュアルを整備し、経営幹部及び社員に対してコンプライアンスについて社内研修を実施し、その確認により周知徹底を図る。

ハ．反社会的勢力に対して経済的な利益供与を行わないことを企業倫理規則に定め、運用のための社内体制を整備し徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行にあたり重要な文書及び情報について、当社の規則に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理に係る規則の制定及び社員研修を行う。

ロ．リスク管理委員会は、会社の事業運営、社会的信用、人命、財産等に重大な影響を及ぼす可能性のある事態が発生した場合に、情報の収集、一元管理及び体制整備の初期体制を迅速に構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、取締役会及び経営会議を一定のサイクルで開催し、各取締役は役割分担によって相互牽制を図りながら、適宜、経営戦略の見直しを行う。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．関係会社管理規則に基づき子会社管理の担当部署を置き、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

ロ．担当部署は、子会社の営業成績や重要事項について、定期的に報告を受ける。

ハ．担当部署は、子会社に重大なリスクが発生した場合は速やかに報告を受ける体制を整備する。

ニ．担当部署は、子会社と関係会社連絡会議を開催し、経営状況の把握や意思の疎通を図る。

ホ．子会社に対して、内部統制室による監査を実施する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、必要に応じ監査役付担当者を選任する。

ロ．監査役付担当者が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事するものとする。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記監査役付担当者の処遇及び評価については、事前に監査役と協議する。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．当社グループの取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に損害を及ぼす事実及び法令、定款違反が発生したときは、速やかに監査役に報告する。

ロ．リスク管理委員会、倫理・法令遵守委員会及び賞罰委員会等の活動状況を速やかに報告する。

ハ．重要な事項の稟議書は決裁後、速やかに供覧する。

ニ．監査役に報告をした者は、その報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないものとする。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換する。

ロ．監査役は、会計監査人及び内部統制室と適宜、情報交換を行い会社業務の適法性の確認を行う。

⑵取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・内部統制室は、年間監査計画を作成し、内部統制監査・業務監査を実施しています。
・倫理・法令遵守マニュアルを作成し、社内研修を実施しています。
・企業倫理規則を定め、協力会社との契約約款に反社会的勢力排除条項を設けています。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・文書取扱規則を定め、重要な文書は、適切に保存管理を行っています。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理規則を定め、社内研修を実施しています。
・会社の事業運営等に重大な影響を及ぼす恐れのある事態については、リスク管理委員会にて対応しています。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会規則を定め、月１回を目処に取締役会を開催するとともに、取締役会決議事項以外の事項については、月２回を目処に経営会議を開催しています。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・関係会社管理規則を定めるとともに、子会社の管理担当部署として、経営企画部を指定しています。
・経営企画部は、関係会社連絡会議を開催し、経営状況や事業運営に重大な影響を及ぼす恐れのある事項について、報告を求めています。
・内部統制室は、年１回以上、子会社の業務監査を実施しています。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・内部統制室長を監査役付担当者として選任しています。
・監査役付担当者は、監査役から指示を受けた場合は、当該業務を優先しています。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役付担当者の処遇及び評価等は、事前に監査役と協議しています。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・リスク管理委員会、倫理・法令遵守委員会、賞罰委員会等の審議・決定事項は、監査役に速やかに報告しています。
・重要な事項の稟議書は、監査役に供覧しています。
・監査役に報告したことを理由に、不利益な扱いをしない旨を取締役会で決議しています。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

・監査役の職務執行に生ずる費用等は、速やかに処理しています。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役と適宜意見交換を行っています。
・監査役は、会計監査人や内部統制室が行う監査に立ち会う等により、適宜情報交換を行っています。

本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	45,652,334
現金預金	13,464,659
受取手形	51,678
完成工事未収入金	23,437,275
有価証券	6,150,203
販売用不動産	45,121
未成工事支出金	442,333
未収入金	355,937
その他	1,707,574
貸倒引当金	△2,450
固定資産	24,161,856
有形固定資産	14,707,272
建物・構築物	4,570,214
機械・運搬具	5,454,918
工具器具・備品	98,548
土地	3,993,457
リース資産	7,872
建設仮勘定	582,260
無形固定資産	95,892
投資その他の資産	9,358,692
投資有価証券	9,048,907
関係会社株式	35,771
長期前払費用	2,262
その他	273,676
貸倒引当金	△1,925
資産合計	69,814,191

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,451,878
支払手形	1,825
工事未払金	4,139,208
リース債務	2,534
未払金	331,044
未払費用	323,408
未払法人税等	616,791
未成工事受入金	170,836
完成工事補償引当金	27,080
工事損失引当金	18,560
賞与引当金	673,020
役員賞与引当金	30,602
その他	116,965
固定負債	2,418,958
リース債務	6,124
繰延税金負債	62,394
退職給付引当金	1,643,325
資産除去債務	275,447
その他	431,665
負債合計	8,870,837
純資産の部	
株主資本	58,404,605
資本金	3,302,375
資本剰余金	3,338,425
資本準備金	3,338,395
その他資本剰余金	29
利益剰余金	52,157,889
利益準備金	321,293
その他利益剰余金	51,836,595
買換資産圧縮積立金	151,563
別途積立金	45,510,000
繰越利益剰余金	6,175,031
自己株式	△394,084
評価・換算差額等	2,538,748
その他有価証券評価差額金	2,538,748
純資産合計	60,943,354
負債・純資産合計	69,814,191

損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		
完成工事高	47,192,399	
不動産事業売上高	747,953	47,940,352
売上原価		
完成工事原価	40,349,770	
不動産事業売上原価	450,102	40,799,873
売上総利益		
完成工事総利益	6,842,628	
不動産事業総利益	297,850	7,140,478
販売費及び一般管理費		3,134,865
営業利益		4,005,613
営業外収益		
受取利息及び配当金	209,673	
受取保険金	193,745	
その他	36,943	440,361
営業外費用		
投資有価証券評価損	46,045	
その他	214	46,259
経常利益		4,399,715
特別利益		
固定資産売却益	3,105	
受取補償金	212,344	215,450
特別損失		
固定資産除却損	111	
災害による損失	266,840	266,951
税引前当期純利益		4,348,214
法人税、住民税及び事業税	1,429,000	
法人税等調整額	320,871	1,749,871
当期純利益		2,598,343

株主資本等変動計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,302,375	3,338,395	29	3,338,425	321,293	151,704	43,010,000	6,774,556	50,257,555	△293,950	56,604,405
当期変動額											
剰余金の配当								△698,008	△698,008		△698,008
当期純利益								2,598,343	2,598,343		2,598,343
買換資産圧縮積立金の取崩						△140		140	–		–
別途積立金の積立							2,500,000	△2,500,000	–		–
自己株式の取得										△100,133	△100,133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	–	–	–	–	–	△140	2,500,000	△599,525	1,900,334	△100,133	1,800,200
当期末残高	3,302,375	3,338,395	29	3,338,425	321,293	151,563	45,510,000	6,175,031	52,157,889	△394,084	58,404,605

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,179,794	3,179,794	59,784,199
当期変動額			
剰余金の配当			△698,008
当期純利益			2,598,343
買換資産圧縮積立金の取崩			–
別途積立金の積立			–
自己株式の取得			△100,133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△641,045	△641,045	△641,045
当期変動額合計	△641,045	△641,045	1,159,154
当期末残高	2,538,748	2,538,748	60,943,354

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．その他有価証券

・　時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・　時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ．販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ．未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

ハ．材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	15年～50年
機械	６年
運搬具・工具器具・備品	５年～10年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３年又は５年）に基づいております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の実績をもとにした補償見積額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑷ 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

⑸ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　投資その他の資産から直接控除した貸倒引当金

その他　120千円

「その他」中の直接控除した貸倒引当金は、破産更生債権等であります。

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　19,821,404千円

⑶　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権　2,495千円

関係会社に対する短期金銭債務　166,477千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　22,306千円

仕入高　1,244,978千円

販売費及び一般管理費　3,184千円

営業取引以外の取引による取引高　141,850千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

①　当事業年度末における発行済株式数

普通株式　　20,858,491株

②　当事業年度末における自己株式数

普通株式　　388,915株

⑵　配当に関する事項

①　配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2019年6月26日定時株主総会	普通株式	698,008	34	2019年3月31日	2019年6月27日

②　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2020年6月25日開催の第78期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2020年6月25日定時株主総会	普通株式	695,965	利益剰余金	34	2020年3月31日	2020年6月26日

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①　繰延税金資産

退職給付引当金、減価償却超過額、賞与引当金、減損損失等が主な発生の原因であります。

②　繰延税金負債

その他有価証券評価差額金が主な発生の原因であります。

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社は、土木・建築の工事請負を主な事業としておりますが、これらの事業から生じる一時的な余裕資金については、主に流動性が高く、かつ、安全性が高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金に係るリスク管理は、当社の受注管理を定めた社内規程に従い、取引先毎の信用状況を審査の上受注し、リスク軽減を図っております。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、金銭信託、株式、債券、投資信託等であり、一時的な余裕資金運用並びに純投資及び事業推進目的で保有しております。運用管理は、取引権限を定めた社内規程に基づき行うと共に、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制をとっております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。（（注）２．参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金預金	13,464,659	13,464,659	－
⑵　受取手形	51,678	51,678	－
⑶　完成工事未収入金	23,437,275	23,437,275	－
⑷　有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	14,900,058	14,900,058	－
資産計	51,853,670	51,853,670	－
⑴　支払手形	1,825	1,825	－
⑵　工事未払金	4,139,208	4,139,208	－
負債計	4,141,034	4,141,034	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

⑴　現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　受取手形、⑶　完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるものが大部分であり、時価は帳簿価額に近似しているものと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

⑷　有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。また、譲渡性預金及び金銭信託については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

⑴　支払手形、⑵　工事未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額299,052千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑷　有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

7．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、新潟県やその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸住宅（土地を含む。）を所有しております。

⑵　賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時　　価
6,030,316	7,277,016

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当事業年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を利用し算定した金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　2,977円26銭

⑵　１株当たり当期純利益　　126円85銭

9．その他の注記

記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年５月11日

第一建設工業株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
新　潟　事　務　所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　田　裕　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　島　伸　一　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一建設工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準等に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について、検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月12日

第一建設工業株式会社　監査役会

常勤監査役　萬　歳　隆　志　㊞
社外監査役　田　宮　武　文　㊞
社外監査役　小宮山　　勤　㊞
社外監査役　原　田　彰　久　㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

表紙写真「マルチプルタイタンパ」のご紹介

列車が走行することにより、線路は徐々に凹凸が発生します。マルチプルタイタンパは、線路上を走行しながらこの凹凸の補修を行う機械です。当社では、マルチプルタイタンパを12台所有しており、列車の快適な乗り心地を維持するために、日夜補修を行っております。


全体像


運転室


タンピングユニット

［仕様］
製造：プラッサー＆トイラー社製
型式：09－16型
全長：30.10m
全高：　3.99m
全幅：　2.86m
自重：83.35 t

株主総会会場ご案内図

会　場

新潟東映ホテル　１階　白鳥の間

新潟市中央区弁天二丁目１番６号
電話　025－244－7101

※会場が昨年と異なっておりますのでご注意ください。



交通案内・JR「新潟駅」より徒歩約５分

VEGETABLE OIL INK
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。